# 原料費調整制度に基づく

## 令和元年7月のガス料金について

令和元年 5 月 31 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成31年2月~平成31年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、令和元年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先> 上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

### 料 金 表 (令和元年6月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)基準単位料金に対しては 22.85円(税込)上方調整して料金を算定します。また、基本料金は変わりません。

| 区分                         | 料金表A              | 料金表B     | 料金表C                   |
|----------------------------|-------------------|----------|------------------------|
| 月間使用量                      | 0 <b>~</b> 2 5 m³ | 26~250m³ | 2 5 1 m <sup>3</sup> ~ |
| 基本料金                       | 367.20            | 410.40   | 626.40                 |
| 令和元年7月<br>調整単位料金<br>(円/m³) | 128.67            | 126.94   | 126.07                 |

### 【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

### 標準家庭における影響

| 1か月のご使用量           | 令和元年7月<br>適用料金 | 令和元年6月<br>適用料金 | 増減額    | 増減率     |
|--------------------|----------------|----------------|--------|---------|
| 3 9 m <sup>3</sup> | 5,361円/月       | 5,429円/月       | △68円/月 | Δ1. 25% |

※ 当市におけるご家庭の 1 件 1 か月当たり平均使用量  $3.9 \,\mathrm{m}^3$  (4.5. 0 メガジュール $/\mathrm{m}^3$ ) に基づいて算出しています。

### 平均原料価格と調整単位料金の算定について

|          | 平成31年3月~平成31年4月 | 平成31年2月~平成31年3月 |  |
|----------|-----------------|-----------------|--|
|          | (7月検針分に適用)      | (6月検針分に適用)      |  |
| 平均原料価格※1 | 6 1,5 4 0円/トン   | 63,710円/トン      |  |

#### 基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36.970円×0.0474)

#### ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成31年2月~平成31月4月貿易統計値)×0.9771

=60, 390 四  $\nearrow$   $\times$  0. 9771

=59,007.069円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成31年1月~平成31月3月貿易統計値)×0.0474

=53.530 四/ $^{1}$  $\times$  0.0474

= 2, 537. 322 四十二

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=59,007.069円/ $^{1}$ 2+2,537.322円/ $^{1}$ 2

=61,544.391円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

=61,540円//>

#### ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=61,540 四/ $^{1}$  $_{>}$  -35,090 四/ $^{1}$  $_{>}$ 

= 26. 450円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 26, 400円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+(0.074円×原料価格変動額/100円)×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times26.400 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$ 

=105.85円+21.09888円

=126.94888円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=126.94円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>当たり21.09円(税込)上方調整します。